**第３回南海トラフ地震対応強化策検討委員会　議事要旨**

１．日時：平成30年８月３１日　10:３０～12:３０

２．出席委員：河田委員長、明知委員、田村委員、西村委員、紅谷委員、吉田委員

３．議題： (1)市町村支援のあり方について

(2)出勤及び帰宅困難者対策について

(3)訪日外国人の対応等について

４．議事概要：事務局から議題の説明後、各委員にご議論いただいた。

委員からの主な意見は以下のとおり

**【市町村支援のあり方について】**

○市町村において検討を要する項目は、各市町村により規模・人員・権限等格差がある。市町村の特徴を勘案するとともに、被災者の早期生活再建のために、何を優先するか判断することが必要。

○南海トラフ地震が起こった際には、広域的な支援が必要となるため、国との連携が必要。そのことは府がしっかり意識すべきものとして、資料に記載してほしい。

○り災証明書等の発行業務、避難所の運営など、民間委託できることは検討すべきことを資料に記載してほしい。

**【出勤及び帰宅困難者対策について】**

○府域外の人たち、例えば電車が停止して降りてきた人たちなどや、訪日外国人など、地元住民以外の人たちが避難してきた際の対応を事前に考えておくことが必要。

○中小企業BCP策定の際は、早期の事業再開の観点だけではなく、地域コミュニティの一員として、復旧などに関わるということも考慮することが必要。また、BCPと言うとハードルが高いが、社内の決め事、例えば消防計画を拡充するなどでよいと言ってあげれば、進むのではないか。

○アプリによる避難所情報の提供は有効である一方、ターミナル駅周辺の避難所はパンクした例がある。帰宅困難者向けの一時滞在施設を確保し発信することも必要。

○学校における危機管理マニュアルについては、現場での実効性が確保されているかチェックすることが必要。

○病院や福祉避難所など、発災直後の対応に関係する施設では、施設で家族と生活できるようにするなど、従業員を確保するための仕組みが必要。

**【訪日外国人の対応等について】**

○関西国際空港が長期にわたって使用できないことを想定し、訪日外国人をどのように帰国させるのかを事前に考えておくことが必要。

○大阪府国際交流財団（OFIX）や領事館との連携強化も必要と記載すべき。

○日本ではテレビを経由した情報提供が多いので、テレビ字幕の多言語化やデジタル放送機能を活用することが有効。

５．次回は９月20日の10時より開催